

イラン市場をめぐる西側諸国の動きと 核交渉の行方



(一財) 日本エネルギー経済研究所 中東研究センター 研究主幹 坂梨 祥

4月21日、イラン国営テレビは朝のニュースで、「米国の経済ミッションのテヘラン訪問」について報じた。2013年11月に暫定核合意が締結されて以降、西側企業のイランへの関心はとみに高まり、なかでも欧州諸国の経済ミッションは、これまで途切れることなくイランを訪れて続けている。しかし米国企業に関しては、イランとの取引にはまだまだ及び腰であり、イラン市場に関心を有する企業もイラン自体ではなく周辺の第三国で、情報収集や関係者との面談を行うにとどまると指摘されてきた。

よってイランの国営放送が「米国人ビジネスマンたちのイラン訪問」を淡々と報じたことは、大きな驚きであった。イランは1979年の「イスラーム革命」により反米・反イスラエル国家に変貌し、それ以来反米的なスローガンなどを維持してきたが、たしかに近年では特に核交渉の場において、米国との緊密な直接協議に臨んできた。しかしそれは必要にせまられてのことにすぎず、イランと米国の二国間関係改善までの道のりは遠いという見方が、これまで優勢であった。

しかし米国人ビジネスマンの訪問がイランで歓迎され、そのニュースが国営放送（総裁はハーメネイー最高指導者が任命）で報じられ、このミッションが関心の対象とする分野の省庁関係者（次官など）とも面談を持つという一連の動きからは、イランの今の体制が、米国との経済関係に関しては、そう後ろ向きであるわけでもない可能性が浮上する。米国は実際のところここ数年、イランへの輸出が認められた「人道物資」のうち小麦などの対イラン輸出を伸ばしており、他にイランの航空分野との協力も、すでに再開されている。

そこで本稿においては、2013年11月の暫定核合意以降、西側の特に欧米諸国がイランに対してどのような動きをとってきたかを振り返り、一連の動きがイラン核交渉をめぐる今後の動向にいかなる影響を与え得るかを考察する。核交渉の期限は2015年6月30日に設定されており、交渉当事者間に残る「溝」の存在も指摘され続けている中で、経済面の動きが交渉の行方に及ぼし得る影響について、以下、見ていくことにしたい。

1. 暫定核合意以降の欧州諸国の動き

2013年11月の暫定核合意に続き、2014年1月に同合意の実施枠組みが決定すると、欧

州諸国からはイランへの「訪問ラッシュ」とも呼べる状況が生じた。2002年8月にいわゆるイラン核開発問題が発生して以降取りやめられていた外相レベルの訪問も、続々と再開された。暫定核合意以降イランを訪問した欧州諸国の外相および経済ミッションは、以下の図表のとおりである。

図表1：欧州使節団のイラン訪問（2013年12月以降）

外相訪問を実施した国々
イタリア（2013年12月）、スウェーデン（2014年2月）、ベルギー（同2月）、スペイン（同3月）、ギリシャ（同3月）、ポーランド（同3月）、オーストリア（同4月）、ラトビア（同4月）、ルクセンブルク（同6月）、フィンランド（同8月）、デンマーク（同9月）、スロバキア（同9月）、キプロス（2015年1月）、クロアチア（同1月）、ポルトガル（同1月）、イタリア（同2月）
経済ミッションを派遣した国々
イギリス（2014年1月、団長はストロー前外相）、スウェーデン（1月）、フランス（2月、フランス経団連が主催、100社以上の代表が参加）、ドイツ（2月）、その他各国からの産業別ミッションなど数多くの訪問が実現

出所：イラン国営通信（IRNA）等報道をもとに作成

一連の訪問において目指されたのは、欧州諸国が過去数年にわたり遠ざかっていたイランとの関係を、「再開」するための準備である。イランと欧州諸国の経済関係は、2010年に国連安保理による対イラン経済制裁が大幅に強化されて以降、大きく落ち込んでいたが、これらの訪問では「現状認識（ファクト・ファインディング）」と、「制裁解除後の」対イラン輸出および直接投資の可能性をめぐる協議が行われた。欧州諸国側はイランのニーズを探ろうと努め、イラン側も、制裁強化前には有数の貿易相手であった欧州諸国との再接近を歓迎した。

(1) イラン市場に対する期待

もちろん上記の訪問が、ただちにイランにおける新たなビジネスの立ち上げにつながったわけではなかった。2013年の暫定核合意では「人道物資」、「自動車部門」、「石化部門」、および「航空機スペアパーツ」など、限定的な分野に関する制裁が緩和されたにすぎず、制裁が緩和された分野に関しても、米国議会の制定による金融制裁の問題などがつきまとい、取引を自由に開始できる状況にはなかったからである⁽¹⁾。

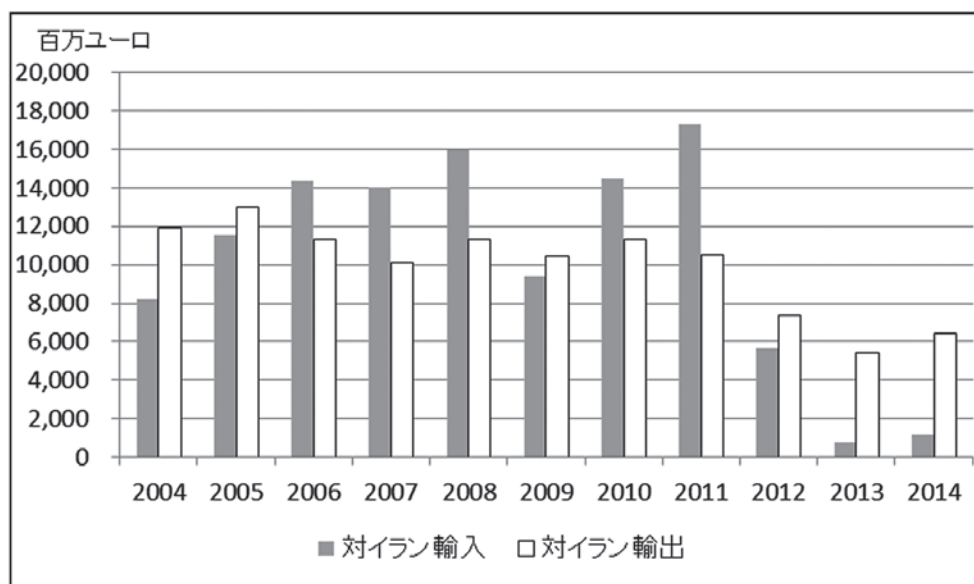
(1) 米国議会はイランと取引を行う世界の金融機関に制裁を科す法律を制定し、米国財務省はイランとの取引を継続しようとした欧州などの銀行に対し、巨額の罰金の支払いを命じ、その動きは2014年以降も継続した。米国財務省は2014年6月にはフランスのBNPパリバに89.7億ドル（約1兆円）の、2015年3月にはドイツのコメルツバンクに対し14.5億ドルの罰金の支払いを命じた。

それでもイラン政府の発表によれば今日7,800万人近い人口⁽²⁾を抱えるイランが、欧州企業にとって有望な市場と位置付けられていることは疑いを入れない。そしてイランと欧州諸国の貿易額は、2014年には輸出入とも増加に転じた。EUの対イラン輸入額は対2013年比で48.3%増加した一方で、EUの対イラン輸出額も、同17.9%増加したのである。欧州委員会の発表するEU28カ国の対イラン輸出入の推移は、以下の図表のとおりである。

筆者紹介

在イラン大使館専門調査員などを経て、2005年より日本エネルギー経済研究所中東研究センターに勤務。専門はイラン現代政治。最近の論文には、「イラン核開発問題をめぐる包括合意に向けた展望—核交渉によってイランは何を得るのか—」『海外事情』Vol.62, No.5, 2014年5月、「イランの第11期大統領選挙」『国際問題』No.629, 2014年3月, 等がある。

図表2：EU・イラン間の貿易額の推移



出所：欧州委員会

この図表から明らかなおとおり、EU諸国の対イラン輸入は、2012年以降大きく減少した（前年比7割減）。これは、2012年7月に開始されたイラン産原油のボイコットを受けて、2013年にはEUのイラン産原油の輸入が止まったことによる。一方でEUの対イラン輸出は2010年以降2013年にかけて徐々に減少したが、これは2010年の米国における包括的対イラン制裁法（CISADA）の制定を皮切りに、対イラン金融制裁が大幅に強化されたことと関係している。

なお、2014年のEUの対イラン輸出の内訳を見てみると、輸出の4割を機械および輸送機器が占めており、その輸出額は前年比で3割増加している。

(2) イラン中央銀行（CBI）が4半期ごとに発表する『経済報告』は、2014/15年のイランの人口を7,780万人と発表している。CBI, Economic Trends, 1393, Q2, p.1.

(2) エネルギー部門に対する期待

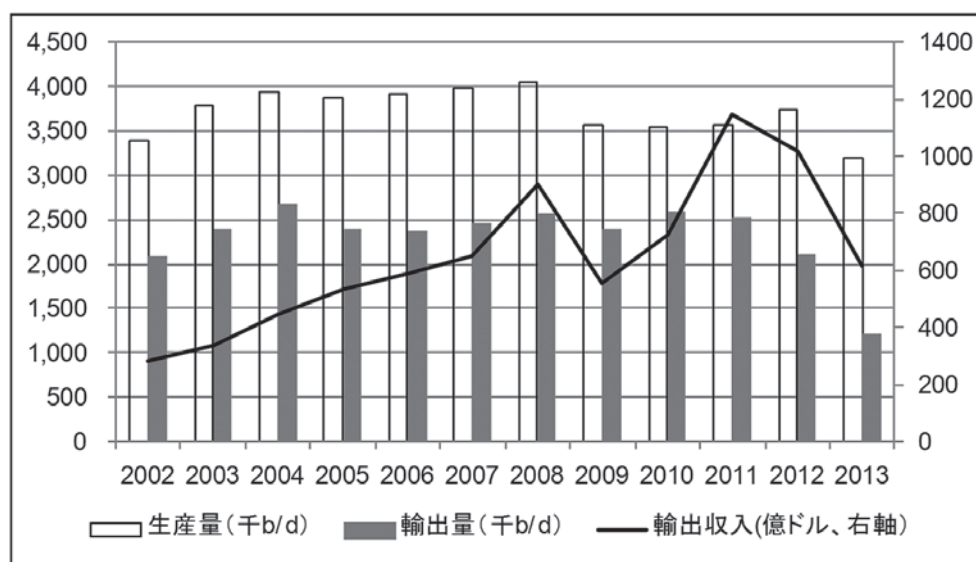
一方で、欧州諸国はイランの豊富な資源にも、期待を寄せているとされる。BP 統計によればイランは今日世界 1 位の天然ガス埋蔵量を有しており、EU ではその天然ガス資源に対する期待が特に高いとされる。天然ガス輸入をウクライナ問題などの不安要因を抱えるロシアのみに依存するのではなく、供給源を多様化させる必要に対する認識が、その期待の背後には存在する。

これに対してイランの側も、欧州諸国の特にメジャーと呼ばれる国際石油資本に、エネルギー部門に参入してほしいとする期待を早くから表明している。対イラン経済制裁の強化に伴い、かつてイランのエネルギー部門で活動していた欧州のエネルギー企業はことごとく撤退し、制裁強化後もイランにとどまったのは中国の国営石油会社 2 社（CNPC および Sinopec）に限られた。しかしその開発のペースは遅く、中国企業の技術が欧州企業のレベルに及ばない点も、イランにとっては不満の種となっていた。

そこでイランは石油・天然ガス資源開発に関わる契約形態を、外国企業にとってより魅力的なものに改めることを発表している。これまで核交渉の期限が延期されるたびに、この「新契約形態」の発表時期も延期され続けたが、もし 2015 年 6 月 30 日の期限に合わせて最終合意が成立すれば、その発表は同年秋には行われる予定である。

2002 年にイラン核開発問題が発生して以降のイランの原油生産量、輸出量、および輸出収入の推移は、以下の図表のとおりである。

図表 3：イラン産原油の生産量，輸出量，輸出収入の推移



出所：OPEC 統計各号

この図表に見られるとおり、制裁強化の影響もあり、イランの原油生産量は石油省が定期的に発表する長期目標とは裏腹に、近年では減少傾向にある。国際エネルギー機関(IEA)

によればかつて日量400万バーレル (bbl) に達していたイランの原油生産量は、2014年には日量300万 bbl を下回り⁽³⁾、イランは技術と資金力の双方を有する外資の協力を得て、生産を回復させたいと考えている。

2014年の原油輸出量に関しては、経済情報誌の『MEES』が暫定的な数字として、日量127万bblに上ったと報じている。2013年11月の暫定核合意によって、イラン産原油の輸出は「暫定核合意成立時点のレベルを維持する」ことが認められたが、2014年には2013年とほぼ同量の輸出が実現したことがわかる。

なお、上記の図表に示される原油輸出収入に関しては、名目上の数字であり、この収入が必ずしも全てイランの手に渡っているわけではないことには注意が必要である。イランの原油輸出収入は、イラン産原油のボイコットが開始され輸出量が大幅に減少して以降も、原油高もあり2013年時点でも600億ドルを超えていたが、金融制裁が理由でそのイランへの送金は滞り、イラン産原油を輸入する国々に（多くの場合輸入国の通貨で）、本来イランに送金されるべき原油輸入代金が積み上がるという状況が生まれた。

今日の原油市場では、需要と供給のバランスのみに着目すれば、供給が需要を上回り、そのことが2014年末以来の原油価格低下の一因となった。よってもし制裁が緩和され、今よりも多くのイラン産原油が市場に出回るようになった場合に、それがどの程度歓迎されるかは定かではない。

しかし天然ガスと同様に、石油も限りある資源であり、安定供給のための供給源の多様化があらゆる輸入国にとって必須であることに変わりはない。よって長い目で見ればイランの資源の重要性は、天然ガスのみならず原油の面においても、欧州諸国にとって無視できないものであると言えるだろう。

2. 米国企業の動き

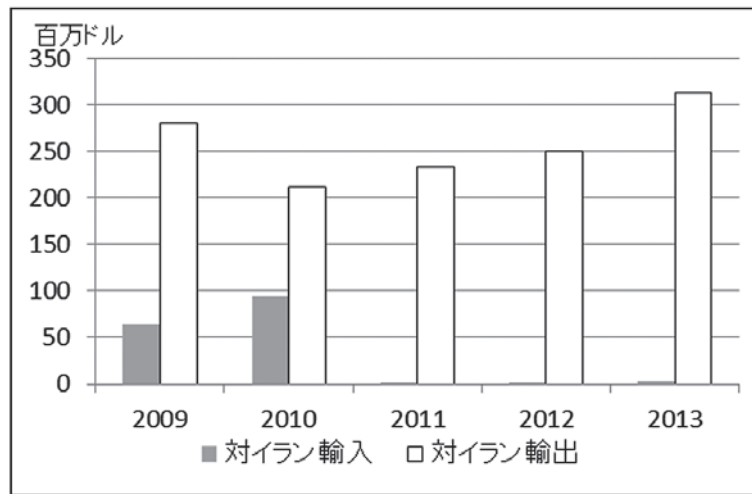
次に暫定合意成立以降の米国の動きを見てみたい。1979年11月に発生した在イラン米国大使館占拠事件⁽⁴⁾をきっかけに、米国とイランは翌80年に断交した。米国政府が対イラン全面禁輸を決定したのは1995年のことであり⁽⁵⁾、その後イランの伝統産品（絨毯、キャビア、ピスタチオ等）の輸入およびイランへの人道物資の輸出については一部解禁されたものの、2010年の対イラン制裁の大幅強化後に伝統産品の輸入許可は撤回され、2010年以降米国の対イラン輸入は、ほとんどゼロに近づいた（図表4を参照）。米国の対イラン輸

(3) 国際エネルギー機関 (IEA) はイランの2014年の原油生産量を、281万 b/d と発表している。

(4) 在イラン米国大使館占拠事件のきっかけとなったのは、その前月、1979年10月に、革命により国外に亡命していた国王が、米国に迎え入れられたことであった。

(5) 当時のクリントン大統領は1995年5月9日付の大統領令12959号によって、「特別な場合を除く」イランへの輸出およびイランからの輸入を全面的に禁止した。大統領令は以下で参照可能。〈<http://www.treasury.gov/resource-center/sanctions/Documents/12959.pdf>〉 2015年5月2日アクセス。

図表4：米国の対イラン貿易額の推移



出所：米国勢調査局

出に関しては、同じ図表に見られるとおり、2010年以降増加傾向にあり、主な輸出品は小麦などであった。

(1) 暫定核合意以降の動き

しかし米国企業にとってみれば、2013年に暫定核合意が成立したとはいえ、1995年の大統領令に基づく「全面禁輸」は依然撤回されておらず、「核開発を進めるイランのような国」との取引は全面的に自粛すべきとする米国のイスラエル・ロビーの強い姿勢もあり、堂々とイランを訪問できるような状況は生まれていない。

とはいえ欧州企業の間では、米国企業の水面下での動きを警戒する声も頻繁に聞かれる。たとえば以前イランに進出しており、制裁強化で撤退したが、イランとのつながりを依然維持しているような企業をめぐり、そのような憶測は顕著である⁽⁶⁾。また、米国が発動している金融制裁との兼ね合いで、イランに対する輸出許可は米財務省の外国資産管理室(OFAC)から取得する必要があるが生じているが、OFACの審査では米国企業の方が有利な立場にある可能性も取りざたされている。たとえばオバマ政権は2013年5月、米アップル社などの通信機器の対イラン輸出を認めることを発表した⁽⁷⁾が、そのような特例は同じ通信機器でも非米国製品には容易には適用され得ないのである⁽⁷⁾。

米国企業もイラン市場への参入機会をうかがっているという憶測は、2015年4月の米国経済ミッションのイラン訪問のニュースを受けて、にわかに現実味を帯びることになった。

(6) 米国の自動車メーカー、ゼネラルモーターズ(GM)など。

(7) たとえば、以下の記事を参照。“Iran set for post-sanctions investment windfall,” DW.DE, 2014. 7.18. <<http://www.dw.de/iran-set-for-post-sanctions-investment-windfall/a-17795191>> 2015年5月2日アクセス。

報道によれば、この訪問をアレンジしたのは YPO と呼ばれる国際的な起業家ネットワークであり⁽⁸⁾、イランを訪問したメンバーたちの関心対象は、IT および医療関係から不動産部門に至るまで多岐にわたった⁽⁹⁾。テヘランで開催されたこの投資家たちの会合には、通信・IT 省の次官も出席し、イラン IT 部門の成長見通しに関し報告を行った。

その他具体的な動きとしては、暫定核合意の枠組みでイランに対する航空部品の輸出が解禁されたことを受けて、米国のボーイング社と GE 社がともに、OFAC に対イラン輸出ライセンスの申請を行ったことが挙げられる。イランの航空会社は今日も、79年の革命前に製造された機体を数多く用いており、部品の老朽化などによる事故がこれまで多発してきた。この輸出許可はスムーズに発行され、ボーイング社はマニュアルや図面などをすでにイランに納入したことを明らかにしている。

(2) イランの反応

暫定核合意以降の米国企業の動きに関し、イラン国内にはどのような反応が見られるであろうか。革命直後の在イラン米国大使館占拠事件以降、イランでは金曜礼拝の場などで「米国に死を！」というスローガンが唱えられるようになったが、報道によれば上記の「米国人起業家たち」が面談したコム（テヘラン南部に位置するイスラーム諸学の中心地）の宗教指導者は、そのようなスローガンは「異なる時代に属するもの（すなわち過去のもの）」であると述べた。

しかしイランの国会議員の一部からは、そのような宗教指導者の発言や、米国人たちにプレゼンを行ったという通信・IT 省の次官を強く非難する声も聞かれた。そして「保守強硬」と形容されることの多いイランの日刊紙なども、それらの国会議員の発言を紹介しつつ、この宗教指導者を非難した。とはいえその非難は、「（「米国に死を！」というスローガンは）本当に過去のものであろうか？」と問いかける程度のものにとどまった⁽¹⁰⁾。

ところがその数日後、今度はまた別の新聞が、「米国の自動車メーカーによるイラン参入の諸条件」という見出しを1面トップに掲げた。この「条件」につき語っているのはイラン鉱工業・商業省の次官であり、前述の通信・IT 省次官の例と言い、米国との（少なくとも）経済関係はもはやタブーではないかのような雰囲気、少しずつ生まれ始めている。

もちろん米国を含む西側諸国の経済ミッションの来訪が大きく取り上げられる背景に

(8) YPO とは Young Presidents' Organization の略称。1950年に設立され、今日では世界各国に合計 22,000人のメンバーを擁する。

(9) この訪問に関しては以下の記事などを参照。“Billboards in Iran Say ‘Death to America,’ but Officials Say ‘Let’s Make a Deal’”, New York Times, 2015.4.20. <<http://www.nytimes.com/2015/04/20/world/middleeast/billboards-in-iran-say-death-to-america-but-officials-say-lets-make-a-deal.html>> 2015年5月2日アクセス。

(10) Kayhan, 2015.4.21. (『ケイハーン』紙の記事のタイトルは、「(改革派,) 有頂天になりツーリストを投資家と間違える」。米国人投資家たちは観光ビザで入国し、観光地シーラーズも訪れた)。

は、様々な思惑が存在している。まず EU の側は、2014年10月にロンドンで開催された「第1回 EU・イラン・セミナー」でもうたわれたとおり、経済面でのイランへの積極的なアプローチは、イラン側のより大きな譲歩を引き出し得る「ビジネス・ディプロマシー」である、との立場をとっている。そしてイラン側には、欧米企業のイランへの高い関心が、これらの国々の政府に対する何らかの圧力として作用することへの期待もある。すなわち EU 諸国とイラン政府はともに、経済面での交流の活性化を、核交渉における最終合意というモメンタムに、つなげようとしていると考えられる。

3. 核交渉の行方

そこで最後に、経済面におけるイランと西側諸国の往来の活発化が、核交渉自体に与え得る影響について考えてみたい。6月30日の期限を目指し、様々な組み合わせでの交渉が欧州各地、およびニューヨークを舞台に続けられているが、果たしてこの交渉は、最終的に実を結ぶであろうか。

(1) 中国およびロシアの動き

イランの交渉相手にも含まれる中国とロシアの昨今の動きを見てみると、これらの国々はともに「対イラン制裁解除（あるいは段階的緩和）」に向けて、可能な限りの布石を行いつつある。まず中国は、自らが主導するアジア・インフラ投資銀行（AIIB）およびシルクロード基金への、イランの関与を取り付けたほか、対イラン制裁が強化される中でもイランにとどまることで確保した数々の足場を、着実に維持することを試みている。

ロシアも2014年初頭以降、イランにロシアのシェアを確保するための「オイル・フォー・グッズ」合意に向けた協議を進め、さらにはイラン国内に新規原発を複数基建設することの合意も成立させるなど、中国と同様イランにおける経済権益を守る動きに出ている。さらに2015年4月には、プーチン大統領が2010年以降凍結されていた対空ミサイルシステム S-300の対イラン輸出まで解禁すると発表し、周囲を驚かせた⁽¹¹⁾。

中国とロシアの動きはともに、対イラン制裁が解除されてもされなくても、イランとの良好な関係を維持しようとする動きともとれる。「たとえ制裁が解除されなくともそれはこの世の終わりではない」という考えは、制裁下でもあらゆる手段を活用することにより経済活動を維持し、独自の発展を達成することを試みてきた今のイランの体制に、今日も根強い考え方であるとも言える⁽¹²⁾。ただし厳しい制裁によって、イラン経済が過去数年にわた

(11) “Putin lifts ban on delivery of S-300 missile systems to Iran,” RT, 2015. 4. 13. <<http://rt.com/news/249229-russia-s300-delivery-iran/>> 2015年5月2日アクセス。

(12) 「不当な制裁の圧力に負けずイラン経済は発展を続ける」とする「抵抗経済」の考え方も、同じ傾向を持つものである。

り、その潜在性を決して十分に発揮できずにきたことは、否定できない事実となっている。そして核交渉がここまで進展した今日、「もはやイランも米国も、交渉前の時点には戻れない」とする指摘も、相応の重みを持っている。よって「どちらに転んでも対応できる体勢を整える」という中国およびロシアの姿勢は、実はイラン市場に関心を持つすべての者の、現在の姿勢であると言うこともできる。

(2) イランを取り巻く国際情勢の変化

イランを取り巻く国際情勢の変化も、核交渉の行方を占ううえで重要である。今日イランの周辺においては、イラクで自称「イスラーム国」が足場を築き、サウジアラビアとイランとの「冷戦」が、シリアやイエメンにおける「代理戦争」に発展し、非常に不安定な状況が続いている。このうえさらに核交渉まで物別れに終わり、イランとサウジアラビアの軍拡競争のような事態が生じれば、この地域はついに終わりの見えない混乱に巻き込まれてしまいかねない。イランも米国もその点には十分意識的に交渉を行っていると思われ、両者が合意に向けての強い意志を維持し、かつそれぞれの国内の反対派をうまく説得できるなら、米国がイランとともに地域の安定化に向けた取り組みを始めることも、将来的には可能となってくるものと思われる。

2015年4月の米国人投資家たちのイラン訪問に反発したような「強硬派」勢力も、反米的なスローガンは決して過去のものではないと主張し続ける勢力も、依然としてイランには存在する。しかしイランの現政権は、それらの勢力にも制裁緩和の恩恵が行き渡るよう、一定の配慮を行っている。すでに「枠組み合意」は成立した現在、最終合意に向けた鍵となるのは、ひとえに反対派の説得の行方であると言うことができよう。欧州諸国からの訪問客の増加により、見違えるほど雰囲気明るくなったテヘランにおいて、「交渉ごとに妥協はつきものであり、制裁緩和にこそイランの未来がある」ことを体制のコンセンサスとするための試みは、今日も様々なレベルで、続けられていると考えられる。

*本稿の内容は執筆者の個人的見解であり、中東協力センターとしての見解でないことをお断りします。